

体調が悪くなったとき、登録した病院で
早めの診断・治療が受けられます



あんしんして暮らす
ために必要だね

登録すると家族も
あんしんだね

在宅療養あんしん病院 登録システム

登録方法・詳細は
裏面をご覧ください

在宅療養あんしん病院登録システム

登録
対象

京都府在住の高齢者(65歳以上)で療養中の方が対象です。

登録
方法

登録を希望される場合は、かかりつけ医の先生に相談してください

●日頃からの健康管理のため、お住まいの近くでかかりつけ医を持ちましょう。

ご利用の流れ



在宅療養
開始時

入院する時

退院する時

1 申請

かかりつけ医に相談の上、登録用紙に必要事項を記載し、京都地域包括ケア推進機構に申請してください。



2 登録

登録が完了すると、京都地域包括ケア推進機構から「登録完了のお知らせ」を送付いたしますので、健康保険証などと一緒に保管してください。

3 かかりつけ医による診察・入院等の判断

体調に不安を感じた時は、かかりつけ医の診察を受けてください。かかりつけ医が「病院での診察が必要」と判断した場合、かかりつけ医から在宅療養あんしん病院(登録した病院)へ連絡します。

4 在宅療養あんしん病院での診察・入院等の判断

かかりつけ医が連絡をした在宅療養あんしん病院で診察を受けてください。入院が必要と判断された場合、その病院に入院します。



5 退院連携・在宅療養のサポート

入院した時から、必要に応じて、ケアマネジャーや地域包括支援センター、訪問看護事業所等のメンバーが連携し、早期退院に向けて支援します。また、退院後もかかりつけ医、在宅療養あんしん病院と連携し、サポートを続けます。



ご利用上の注意点

(本システムの
ご利用について)

登録した高齢者が、一時的に体調を崩した時に、医師の判断により利用することができます。本システムでは早期の在宅復帰を想定しており、在宅で診断や治療が困難な場合に、かかりつけ医と登録病院が相談して受診や入院の必要性を判断します。

※以下のような状態は本システムの対象とはなりません。

- 緊急性の高い病気やケガ
- 長期療養を目的とした入院